

博士学位論文審査要旨

氏名	小野寺 佑紀			
学位の種類	博士（歴史民俗資料学）			
学位記番号	博甲第 293 号			
学位授与の日付	2022 年 3 月 31 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
学位論文の題目	海難者供養の民俗学的研究			
論文審査委員	主査	神奈川大学	教授	安室 知
	副査	神奈川大学	特任教授	昆 政 明
	副査	神奈川大学	准教授	角 南 聡一郎
	副査	神奈川大学	名誉教授	佐 野 賢 治
	副査	東 北 大 学	シニア研究員	川 島 秀 一

【論文内容の要旨】

日本列島の沿岸地域には海難者（水死者）を供養すると幸運・豊漁に恵まれるという伝承が広く分布している。古くから「板子一枚下は地獄」と言われるように、航海技術が向上し、海難防止の施策が行われている現代においても、種々の天災人災によって悲惨な海難事故は日々発生している。海難は現実に生起した問題であると同時に、海辺の地域では世相や時代状況また未来への期待を表す一つの指標としても捉えられている。本研究は、現代日本の海村に伝承される海難者供養について、日本各地の海難多発地帯でおこなったインテンシブなフィールドワークのデータに基づいて歴史民俗学的に考察するものである。

本論文は、序章と終章を含めて 8 章からなる。章立ては以下の通りである。

序章

第 1 章 海難と漁撈習俗－三陸沿岸における海難者の揚収作法を事例として－

第 2 章 海難と漁撈伝承－近世南三陸における漁船の海難を事例として－

第 3 章 海難者供養の成立と展開－宮城県気仙沼地方を事例として－

第 4 章 海難者供養と新宗教－利根川河口における立正佼成会の「水難供養」を事例として－

第 5 章 海難と年中行事－神奈川県三浦半島と三重県志摩地方を事例として－

第 6 章 海難と魚類供養－三重県熊野灘沿岸における石経の習俗を事例として－

終章

序章では、民俗学を中心に文献史学・文化人類学・宗教学などの行研究を整理しつつその問題点を指摘し、「海難」および「供養」について学術用語として筆者自身が定義した上で、本論の目的と研究の背景について提示している。「海難」については、いわゆる海難事故だけでなく、津波のような自然災害による死者や戦時下において軍艦・戦時徴用船で亡くなった戦没者を含むものとした点は、現状おこなわれる海難者供養の実態に即したものであり、本論を展開する上で重要な意味を持つ。また、「供養」についても、狭い意味での仏教的行為にとどまらず、慰霊や祈願を含むとこ

ろの現実社会において伝承されてきた民俗信仰のあり方として捉えている。現実におこなわれる海難者供養を分析する上できわめて実践的な概念設定といえよう。

第1章では、三陸沿岸における海難者とりわけ水死体の揚収作法を事例として、津波常習地としての当該地域の特徴をふまえて考察している。第1節では、(1) 発見、(2) 問答、(3) 揚収という3つの観点から揚収作法について考察し、船上の揚収場所として、①右舷(オモカジ)、②左舷(トリカジ)、③艫(トモ)の3事象についてその地理的分布を示し、船霊(フナダマ)の禁忌や船体艤装の変化からそうした地域差ができる要因を考察している。続く第2節では、海辺の怪異と海難伝承について菅江真澄が採録した船幽霊譚を参照しつつながら、怪異譚が語られる海辺の空間と家々の伝承についてその関係を論じている。さらに第3節では、海難と津波との関係について、明治29(1896)年の明治三陸津波と平成23(2011)年の東日本大震災における津波犠牲者の揚収作業の事例を比較し、その異同について考察する。

第2章では、近世後期に南三陸近海で発生したふたつの集団海難事故の事例について、文献資料や口碑から実態の復元をおこない、海難の具体的様相とその後におきる豊漁や飢饉といった出来事との関係について考察している。第1節では、弘化4(1847)年6月18日に三陸沿岸を襲った未曾有の大時化によるカツオ漁船の集団難破とその後記録された一連の豊漁との関連について考察する。続く第2節では、天明4(1784)年1月2日に仙台藩領の南三陸近海において発生したと推定されるアカウオ漁船の集団難破の事例を取り上げ、東北地方を襲った天明の大飢饉とどのように関連づけられ伝承されているか論じる。

第3章では、宮城県気仙沼地方を事例として海難者供養の成立と展開について考察する。第1節では、気仙沼地方における近世江戸期から現代昭和期の施餓鬼の事例について経年的に資料を収集し、海難発生後におこなわれる即時的な供養の習わしとして、気仙沼唐桑地域の「ウラバライ」と気仙沼大島地域の「ハマアライ」について考察する。続く第2節では、当該地域の海難概況の変遷について言及した上で、気仙沼と唐桑の海難慰霊行事の成立過程や、慰霊の対象となる海難者の範囲について考察した。そして第3節では、気仙沼地方における海難事故により生み出された遺族に焦点を当て、海難者供養の展開事例として、海難遺族・遺児をめぐる現況と救済措置や相互扶助について海難者供養との関係を考察した。

第4章では、利根川河口域の古来から海難多発地として知られる海域を調査地として、海難者供養と新宗教との関わりに注目する。具体的には、立正佼成会銚子教会と鹿島教会波崎南支部でおこなわれている「水難供養」の事例に注目し、河川港に特有の歴史的背景や漁業従事者が多い地域性など、海辺に依拠した様々な要因を含めながら考察している。第1節では、利根川河口の近世から現代における海難史の概略と、「千人塚」の由来や海難漁民慰霊塔の建立の経緯について論じる。続く第2節では、立正佼成会銚子教会の水難供養に注目して、千人塚と外川法座所の事例について検討している。また第3節では、茨城県神栖市波崎町の立正佼成会鹿島教会波崎南支部における水難供養の事例を考察する。そして最後に、第4節では、前節までの内容を踏まえて、水難供養の対象と背景をもとに既存の漁撈習俗と新宗教との関係について考察している。

第5章では、年中行事として毎年定期的におこなわれる海難者供養の習俗について論じている。第1節では、神奈川県三浦半島で毎年8月のお盆の時季にかけて、漁港や浜辺でおこなわれている「ハマセガキ(浜施餓鬼)」について、①相模湾岸、②三浦半島西岸、③三浦半島東岸の3地域に分けて事例を挙げ、地域間の共通性と差異について考察している。さらに戦後に始まった海難慰霊行事との関係についても言及する。続く第2節では、三重県志摩市志摩町片田で毎年旧暦6月13日におこなわれる海で死亡した海女(女性潜水漁師)の冥福を祈る「ハマアソビ(浜遊び)」の神事を取り挙げている。この習俗は「竜宮井戸」と呼ばれる地先の磯に潜りにいったまま帰って来な

かった9人の海女の伝説に由来するもので、海女の年中行事として伝承されている。第2節ではその由来や背景を「三蔵寺世代相傳系譜」に求め、近世の漁場争論に端を発した祭祀形態の変容と、後世の漁業権への影響にも言及しながら考察する。

第6章では、三重県熊野灘沿岸の「石経」の習俗について、海難者供養という視点からその文化的意義について考察する。第1節では、仏教的な作善行為である「礫石経（一字一石経）」と石経の関係について考察するとともに、志摩・東紀州の宗教的様相の変遷および類似する民俗行事から、熊野灘沿岸において石経が受容された背景について考察する。続く第2節では、志摩半島の事例として、志摩市阿児町志島の「志島の石経おらし」を取り挙げて予祝儀礼との関係を論じ、また第3節では、東紀州の事例として、尾鷲市須賀利町の「須賀利の石経」を取り上げて漁場認識との関係に注目している。そして最後に、第4節では、石経がおこなわれる目的として、海難者という範囲を超えて、魚類供養にまで展開していることについて考察している。

終章では、各章で論じた内容を「海難者の範囲と異相」「海難者供養の展開」という点から総括する。具体的には、海難者供養を即時的なもの恒久的なものに大きく2分類し、かつ即時的な海難者供養を難破に伴う海難者救助の延長にあるものとし、また恒久的な海難者供養を浜施餓鬼のように習俗として毎年繰り返される年中行事的なものと、太平洋戦争や東日本大震災を契機として営まれるようになった慰霊のためのものにとやはり区分した。このように海難者供養について2分類3類型を設定することで、民間信仰としての海難者供養は立体的かつ構造的に理解することが可能となった。

【論文審査の結果の要旨】

宮城県気仙沼市大島出身の筆者は、東日本大震災に遭遇するなか、海難者を供養し慰霊することを当事者として体験しており、それが本論文に取り組むうえで大きな動機となっている。周囲を海にかこまれ列島をなす日本の場合、海とかかわる歴史民俗文化が多く生み出されている。海難者供養は実際海難事故に即してなされるものだけではなく、恒久的にたとえば年中行事のように民間信仰として伝承されるものともなっている。当然、たとえば水死者を恵比須のような神仏として祀ることが大漁や漁の安全をもたらすという伝承に代表されるように海辺のくらしや生業と密接にかかわってくるし、また海難者供養は漁業者にとどまらず日本人全体の死生観を問うときにも重要な意味を持つてくる。

そうした海難者供養のあり方について、本論文は漁撈習俗（海難者の揚収作法）、漁撈伝承（大漁の予兆）、新宗教との関係、年中行事化の問題、魚類供養との関係など、多角的に分析しており、それはこれまでにない総合的な視点を持って海難者供養を捉えるものとなっている。それは、従来の研究が上記の課題を個々に論じるものがほとんどで、しかもその多くが事例研究にとどまるものであったことを見直すものとなっている。そうした中であって本論文は海難者供養を総合的に生活文化全体の中に位置づけ解釈するものであった点は高く評価されるし、それにより導き出された結論はたんに海における死者の供養という問題にとどまらず、日本人の死生観全体と深くかかわるものであることを示すものとなっている。

また、海難者供養に関して新宗教との関わりや年中行事化といった視点は、筆者により新たに見いだされ深化された分析視角であるといつてよい。とくに新宗教との関わりは、歴史的にこれまで大規模な海難事故や災害が繰り返されてきた地域にとっては大きな意味がある。これまで、たとえば東日本大震災の被災地における新宗教の活動がテーマに取り上げられることはあっても、その多くは社会学（宗教社会学）的な視点からなされるものであった。そうした学問状況のもと、新宗教

の受容と海難者供養との関わりについて歴史民俗学的な問題として取り上げている点は、現代の海難者供養を論じる上で新たな分析視点を提供するものであると評価される。

また、そうした新たな研究視角の発見は、海難および海難者供養と密接にかかわる問題として、海難事故や災害により生じる遺族・遺児の問題にも及んでいる。海難遺族・遺児の置かれた状況と救済措置や相互扶助のあり方と海難者供養との関わりは、まさに現在学の視点に立つからこそ可能になった問題設定であるといつてよい。この点は歴史民俗学の有する現在学的役割として本論文にとっては重要な意味を持ち、東日本大震災の被災者でもある筆者にとっては研究の出発点に立ち返るものといえよう。

以上のような議論を経たのち、筆者は、一つの結論として、海で死亡した人の供養を、即時的な海難者供養と恒久的な海難者供養に大きく2つに分類できるとした点は重要である。さらに、即時的な海難者供養を難破に伴う海難者救助の延長にあるものとし、また恒久的な海難者供養を浜施餓鬼のように習俗として毎年繰り返される年中行事的なもの、太平洋戦争や東日本大震災を契機として営まれるようになった慰霊のためのものと類型化することを提案する。この2分類3類型を設定することで、民間信仰としての海難者供養は立体的かつ構造的に明確化されたといえる。また、この提案により、海難者供養について総合的な視野を持って研究することが可能になったことは研究史上大きな意味を持つ。従来、海難者供養が、水死者と大漁の予兆といった俗信的なものと、習俗として毎年おこなわれる年中行事的なもの、また大事故や大災害の慰霊を目的としたものなど研究対象としてはそれぞれが乖離しており、その関係性についてはほとんど論じられることがなかった点を解消するものとなる。

なお、本論文に収載される事例は、宮城県気仙沼地方、千葉県利根川河口域、神奈川県三浦半島、三重県志摩地方、三重県熊野灘沿岸など日本各地に及ぶが、そのほとんどは筆者自らがおこなったインテンシブなフィールドワークにより得たデータである。よってそれを基にしてなされた考察は、優れて実証的で創造性の高いものとなっている。こうしたフィールドは、一見すると日本列島上においては偏りがあるように思えるが、日本海難防止協会の統計や海事史料（近世文書）の記録をもとにして歴史的に海難が多く発生している海域を中心に選定されており、フィールドの選定自体が海難者供養を論じるときに大きな意味を持つものとなっている。このように資料性の面においても、本論文は高い価値を持つといえる。

以上、本論文は神奈川大学歴史民俗資料学研究における博士論文として大きな成果をあげ、学術的に高度な水準を達成したものと評価できる。審査委員一同は、本論文が博士（歴史民俗資料学）に相応しい水準にあると認めるものである。